

第6次 赤平市社会教育中期計画

(令和2年度～令和6年度)



ともに学びあい豊かな心を育むまち

赤平市教育委員会



赤平市章

(昭和41年12月2日 制定)

頭文字「赤」を図案化し、その左右に開く両端で将来飛躍発展の市勢を表し、外円は市民の和（輪）向上団結を示し、明日に躍動する赤平市を描いたものです。

赤平市の歴史

赤平市は、明治24年に開拓の鋤がおろされ、明治30年には道路が、大正2年には鉄道が開通した。大正7年に、茂尻炭礦が開鉱し、「石炭のまち」の歴史が始まる。

その後も人口が増加し、大正11年4月1日、歌志内村から分村して2級町村赤平村が誕生、さらに昭和18年2月11日町制を施行、そして昭和29年7月1日道内18番目の市となった。

昭和35年には、人口もピークの59,430人を数えましたが昭和30年代後半から、石炭産業の衰退を余儀なくされ、平成6年には最後の一山が閉山し、赤平の「石炭の歴史」に幕を下ろした。

しかしこの間、鉱業都市から工業都市へと産業構造の転換を図り、厳しい情勢を乗り越えながら確かなまちづくりを進めてきた。

先人が築いてきた歴史を伝承するとともに、市民の英知と情熱を結集し、「ひと・自然・産業が輝く 協働と共創のまち 赤平」をめざして、これからも歩んでいく。

赤平市社会教育中期計画

【目 次】

赤平市民憲章と教育目標	1
第1章 社会教育中期計画策定の基本的な考え方	
1. 計画策定の意義	2
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の基本的な考え方	2
4. 計画の名称及び期間	3
5. 計画の構成	3
第2章 社会教育目標推進の重点と施策の体系	
赤平市社会教育目標推進の重点	4
第6次赤平市社会教育中期計画の施策の体系	5
第3章 社会教育推進計画	
第1節 乳幼児教育（家庭教育）	6
第2節 青少年教育	7
第3節 成人教育	8
第4節 高齢者教育	9
第5節 芸術・文化の振興	10
第6節 文化財の振興	11
第7節 スポーツ活動の振興	12
第8節 社会教育の基盤整備	13
第4章 資 料	
社会教育中期計画策定に関わるアンケート調査結果	14
第6次赤平市社会教育中期計画の策定について（諮問）	21
第6次赤平市社会教育中期計画の策定について（答申）	22
赤平市社会教育施設一覧	23
第6次社会教育中期計画策定委員	24

◆赤平市民憲章◆

わたくしたちは、空知川にはぐくまれ、石炭によって発展した赤平の市民です。この郷土に誇りと責任をもちより豊かな美しいまちをきずくため、この憲章を定めます。

1. いたわりと笑顔をまちにひろめましょう。
1. よく学びつくりだす芽をそだてましょう。
1. きれいな花と緑でまちをつつみましょう。
1. たくましいはたらく力をのばしましょう。
1. みんなで語りみんなのまちをつくりましょう。

(昭和49年7月31日 制定)

◆赤平市教育目標◆

歴史の教訓を生かし、新しい時代を個性的・創造的に拓くわたくしたちのまち・赤平の、日に新たな進展と繁栄のため、生き抜く人々のあるべき姿を五つの市民像として描き、目標とします。

- ・ 人生に夢をふくらませ 学び続ける赤平市民（学ぶ）
- ・ 心ゆたかに 行動かがやく赤平市民（みがく）
- ・ 自立する精神とすこやかな体 文化を創る赤平市民（鍛える）
- ・ 思いやりと励まし合い 和気満ちる赤平市民（ふれ合う）
- ・ 力合わせて花と虹 未来を築く赤平市民（つなぐ）

(平成2年4月1日 制定)

◆赤平市社会教育目標◆

ゆとりある人生を求め 生涯にわたり楽しく学び
みんなで創るわたくしたちのまち

- (学 ぶ) 自ら進んで学習し よろこんでわかちあう地域社会をつくろう
(みがく) 個性をみがき 互いに生きがいと人間性あふれる明日をめざそう
(鍛える) 市民皆スポーツによる体力づくりと心豊かな芸術文化活動で心身を鍛えよう
(ふれ合う) 人とのふれあいを広め うるおいある施設運営をすすめよう
(つなぐ) 相互のつながりを深め 団体活動における連帯意識を高めよう

(平成4年4月1日 制定)

第 1 章

社会教育中期計画策定の基本的な考え方

1. 計画策定の意義

近年の社会情勢は、人口減少や少子高齢化が急速に進み、貧困の問題や格差社会の拡大、情報通信技術の発展、地域コミュニティの弱体化、グローバル化と在留外国人・訪日外国人の増加など、大きく変容しており、地域社会が一丸となって課題解決に取り組む必要があります。

さらに、つながりの希薄化と生活体験の減少により、子どもたちの規範意識や社会性、自尊意識等に対する課題、生活習慣の乱れによる学習意欲や体力・気力の低下の課題等が指摘され、依然として地域・家庭の教育力の低下が懸念されています。

赤平市の社会教育では、平成2年に制定した教育目標、社会教育基本方針に基づいて動き出し、第5次（平成26年度～令和元年度）までの5期にわたり、その時代に合った学習活動の促進や、青少年の健全育成、文化活動の推進、市民が気軽にスポーツに触れることを目指したまちづくりを進めてきました。

しかし、出生数の低下や市外への流出などによる人口減少社会が進行する中で人口が1万人を割り込む状況となっており、そのようなことから地域活力の低下による社会経済活動の鈍化などが問題となっております。また、高齢化率の上昇による超高齢社会を迎えており、誰もが健康で生きがいをもって暮らせる体制づくりが課題となっております。

このため、第5次赤平市社会教育中期計画期間の終了に伴い、これまで推進してきた社会教育施策の成果と課題を明確にし、今後変化が推測される社会や市民の生活意識を見極め、第6次赤平市総合計画等との整合性を図り、市民が将来にわたり希望を抱くことができるまちづくりを創造していくため、第6次赤平市社会教育中期計画を策定いたします。

2. 計画の位置づけ

この計画の位置づけは、教育基本法第17条に努力義務として位置づけられている教育振興基本計画のうち社会教育分野の計画とする。

3. 計画の基本的な考え方

この計画は、「第5次赤平市社会教育中期計画」の反省と評価に基づき、社会教育推進上の基本的な課題を明確にしながら、「赤平市民憲章・赤平市教育目標・第6次赤平市総合計画・赤平市教育大綱」との整合性を図り、今後5力年の市民の学習活動の条件整備にあたるものとし、市民一人ひとりが生きがいを持ち、学習を通じてたくさんの発想や事業を盛り込んだ、豊かな生活の推進を図るものとする。

4. 計画の名称及び期間

この計画の名称は、「第6次赤平市社会教育中期計画」とし、期間を令和2年度から令和6年度までの5カ年とする。

5. 計画の構成

- (1) 本計画は「生涯学習の観点」に立った社会教育による学習活動の条件整備を充実するため、「乳幼児教育（家庭教育）」、「青少年教育」、「成人教育」、「高齢者教育」の4対象と、「芸術・文化の振興」、「文化財の振興」、「スポーツ活動の振興」、「社会教育の基盤整備」の4領域とし、それぞれの現状と課題を明らかにしながら、課題解決のために定めた推進の重点、推進目標に基づき具体的政策を進めていくものである。
- (2) 本計画の具体的な施策については、単年度の社会教育推進計画で示す。
- (3) 社会の変化、教育を取り巻く状況の変化に柔軟に対応できるよう、本計画は3年目の折り返し時点で見直しするローリング方式を行い弾力的に対応する。

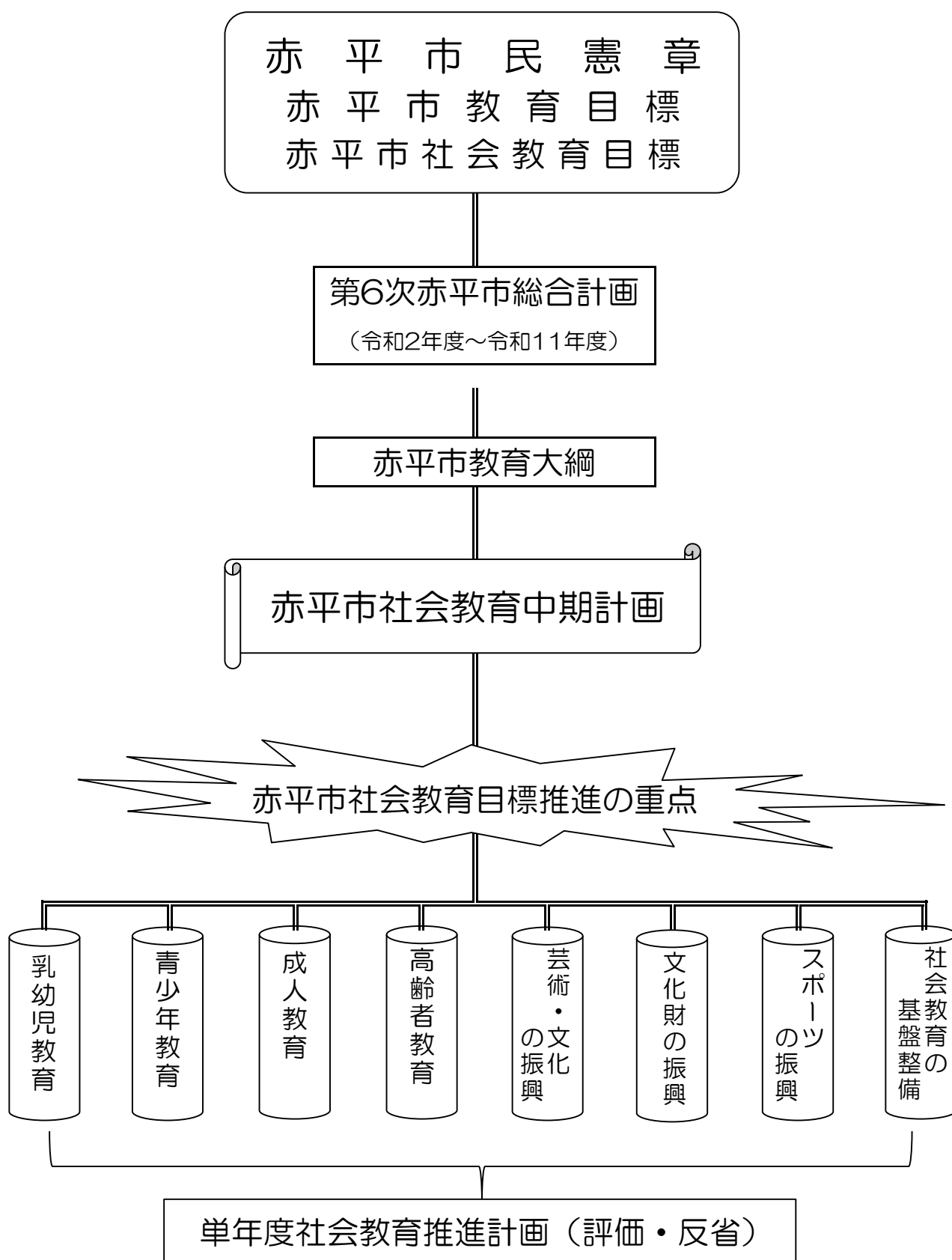
第 2 章

赤平市社会教育目標推進の重点と施策の体系

赤平市社会教育目標推進の重点

1. 人口減少社会に対応した、「年齢・環境・目的」にとらわれない、地域が一体となった、横断的な学習環境づくりを促進します。
2. 地域・学校・家庭・行政が連携し、子どもたちの多様な学習機会の充実と、青少年の非行を未然に防止する青少年対策を促進します。
3. 多様なライフスタイルに対応する、学習環境の充実と学習情報の提供、ならびに、学び合いによる市民活動の活性化を促進します。
4. 高齢者の豊かな経験を活かす場の充実と、生きがいの持てる学習機会づくりを推進します。
5. 多様な芸術文化活動の機会や学習を通し、芸術文化活動の発展を促進します。
6. 歴史・文化・産業遺産、伝統芸能の保存整備と継承など、郷土に誇りを持つための機会づくりを推進します。
7. 健康でゆとりある人生をめざし、生涯親しむことのできるスポーツ活動を奨励します。
8. 社会教育の推進体制や社会教育施設の適正な維持管理と有効活用を促進します。

第6次赤平市社会教育中期計画の施策の体系



第 3 章

社会教育推進計画

- 第1節 乳幼児教育（家庭教育）
- 第2節 青少年教育
- 第3節 成人教育
- 第4節 高齢者教育
- 第5節 芸術・文化の振興
- 第6節 文化財の振興
- 第7節 スポーツ活動の振興
- 第8節 社会教育の基盤整備

第 1 節 乳幼児教育（家庭教育）

1. 現 状

各担当係によって乳幼児を対象とした事業、体制づくりを進めていますが、幼児教育の目指す姿が共有されず、それぞれの取り組みの実施が目的となってしまうています。小学校に入る前の準備段階として幼児教育の役割は大きいと考えますが、人口減少の中、共働きや核家族家庭が増加し、保護者の子育てに対するニーズや課題は多様化しており、子育てに関する悩みを家庭で抱え込むことにより、家庭の孤立化が進み、家庭と地域の連携・交流が不足しています。

またこの間、青少年事業との連携を図り、親子参加型の事業を積極的に進めており、一定の参加がありますが、保護者としての見守りの域を脱していないのが現状です。

2. 課 題

現状にもあるとおり、共働きや核家族家庭の増加による家庭の孤立化、家庭と地域の連携や地域内のネットワーク不足が課題です。家庭と地域と保護者間の繋がりを創っていくには、それぞれが幼児教育の目指す姿を共有することが重要であり、どのような子育てのビジョンや取り組みを進めていて、どのようなニーズがあるのかを把握することが必要です。

また、教育部局に限らず、子育て支援センターなどの関係機関と連携強化を進め、子育てに関する幅広い情報提供と相談指導体制の充実を図り、保護者への学習機会の提供や、講座や教室に参加しやすい環境づくりを整える必要があります。

3. 方向性（幼児教育、家庭教育支援の目指す姿）

家庭教育と地域の連携の重要性を、保護者間のネットワーク形成を通じて理解を深め、家庭が地域と繋がる機会、保護者同士が繋がる機会をつくり、乳幼児教育・家庭教育支援の現状や目的を、地域全体で共有・サポートできる住民意識の醸成を目指します。また、多様化する子育て中の親のニーズの把握に努め、応えられるよう、教育部局に限らず、子育て支援センターや保健部局との連携を図り、親が孤立することのないよう、親しみやすい幼児教育、家庭教育支援の推進体制の構築を目指します。

4. 推進目標（何を活用し、伸ばしていくか）

- （１）家庭と地域、保護者同士のネットワークづくりを促進します
- （２）共働きや核家族化の時代に求められる乳幼児の家庭教育に関する学習を促進します
- （３）市長部局との連携を図り、幅広い情報提供を促進します
- （４）保護者と一体となった、親しみやすい幼児教育、家庭教育支援を促進します
- （５）読書活動を通じた乳幼児教育を促進します

第2節 青少年教育

1. 現 状

人口減少や少子化による子どもの絶対数の減少、塾や習い事など、子どもの多忙化・多趣味化により、子どもたちの青少年事業への参加率は減少しています。このようなことから、育成会対抗の事業形態が限界に近づいてきている現状です。

この間の学校統合の課題でも明らかとなっており、学校がなくなった地域がどのように青少年教育に携わっていくか、育成会組織の在り方、育成連事業の見直し、学校との繋がりや、地域・保護者同士の繋がりづくりなど、青少年教育にあたっての課題は山積しています。

地域・学校・家庭・行政が一体となって青少年教育を考え、まちの教育資源や地域の方たちの力を最大限活かし、子どもたちには時代に合った教育の機会を提供し続けていく必要があります。

2. 課 題

子どもの事業参加率を上げるには、子ども自身の青少年事業への興味・関心を高め、事業のマンネリ化防止や、子どもが参加したいと思う内容の事業づくりを推進する必要があります。また各種団体等が実施している取り組み等の情報を収集・集約し、必要に応じた連携協力を深めていかななくてはなりません。

学校統合に向けて、地域と青少年とが疎遠な関係となることが予想されます。それに伴い、育成会と連携した従来の青少年事業が実施困難になることから、事業形態の見直しや各地区育成会の組織改革が喫緊の課題です。

3. 方向性（青少年教育の目指す姿）

学校統合に向け各地区育成会の体制の見直しを行い、地域と学校や、地域同士の連携を深め、地域・学校・家庭・行政が一体となった青少年教育の推進を目指します。

また、多様化する青少年教育のニーズに対応できるよう、PTA や地域団体と協働による、体験活動の企画や学習環境の整備を促進し、青少年の自己肯定感の向上と地域人材との青少年教育の課題や目的の共有に努めます。

青少年の非行防止については、青少年非行防止連絡会議において、関係者との連携を密にし、学校生活や青少年事業、放課後等の子どもの実態把握に努め、学校内外における非行防止と望ましい生活習慣の定着を図ります。

4. 推進目標（何を活用し、伸ばしていくか）

- （１）多様化したニーズに対応できる青少年の体験活動や学習環境の整備を促進します
- （２）各種団体との連動を図り、地域と学校の連携体制を整備し、地域と学校を核とした地域協働による青少年事業を促進します
- （３）青少年の自己肯定感の向上を目指した体験活動や、仲間づくり事業を促進します
- （４）地域主導による青少年事業の運営を通じて、地域の教育力向上を促進します
- （５）青少年の学校内外における非行防止に向けて、関係機関との連携をより密にし、青少年の非行防止と望ましい生活習慣の定着を図ります

第3節 成人教育

1. 現状

公民館講座や出前講座など、成人の学習機会として実施はしているものの、主に子育て世代や、就業年齢層である成人に対して、家庭生活や仕事と両立できる学習機会の提供ができていないのが現状です。

また、情報通信技術の発展により、あらゆる利便性が向上し、多くの情報を容易に入手することが可能になったことで、住民の趣味嗜好は多様化傾向にあるのに加えて、多くの選択肢を、個人が選択できることとなり、ともに学び合う学習の機会が減少しています。

2. 課題

この現状は、人口減少及び少子高齢化が根本的な原因であり、それにより、講師・指導者や参加者の確保が難しく、従来の学習機能が低下し、学び合いによる成人教育の機会が減少していることが課題です。

成人期は、幅広いライフステージに分類され、それぞれの年代で一人ひとりのライフスタイルが異なります。また、学習内容についても、多様化したニーズに合った学習の提供に努めると同時に、実生活と直結した学習を提供し、学習に目的意識を持つことが必要です。

多様な学習形態や学習ニーズ、幅広い年代やライフスタイルなど、多くの住民が対象となる成人教育では柔軟な学習の環境づくりが必要です。

3. 方向性（成人教育の目指す姿）

成人の多様なライフステージやライフスタイルに対応可能な、いつでも、どこでも、だれでもが学ぶことのできる広域的な学習情報の提供を目指します。

今後の成人教育における学習の内容については、成人の多様なニーズの把握に努め、住民の課題意識と適合した学習の提供、生涯学習の観点から、住民が学びの成果を活かすことのできる仕組みときっかけづくりを推進します。

幅広い世代・多様なニーズに対応した学習環境の整備に向けて、個人の学習者への積極的な情報提供と、学び合いの場を通じた住民の交流を深めていきます。

4. 推進目標（何を活用し、伸ばしていくか）

- （１）家庭生活や仕事など、多様なライフスタイルに対応できる学習情報・環境の充実と、成人の学習に対する目的意識の向上を促進します
- （２）多様化する学習ニーズの把握に努め、住民の課題意識と適合した講座の提供を促進します
- （３）多様化する学習ニーズに対応するために、近隣市町村や民間団体と連携し、合同講座や出前講座の積極的な活用を促進します
- （４）学び合いの場を通じて、市民活動の推進、活動団体の活性化を促進します

第4節 高齢者教育

1. 現状

高齢者教育におきましても、人口減少による少子高齢化の影響により、活動団体の衰退、さらには活動の中心となる人材不足が進んでおり、今後も高齢化率が上昇し続けることが予想されている当市において、歯止めのかからない状況です。

高齢者への学習機会については、老人クラブ連合会や社会福祉協議会等が、積極的に事業を実施していますが、行政が実施する高齢者の生きがいがづくり事業と混在している現状があります。

また、高齢者教育の形態として、学習するだけではなく、学びの成果（スキル）を地域活動や生きがいがづくりへ活かしていくことが高齢者には望まれています。現状として、提供型の学習が高齢者教育の主流となっています。

2. 課題

この間、青少年との交流事業を実施してきましたが、少子化の影響もあり事業実施が難しい状況にあります。また、団体の高齢化による、活動人数の減少、指導者不足等への対策として、全世代との事業交流や生きがいがづくりを図り、高齢者教育に係るネットワークを形成することが必要です。

高齢者教育では、多様な団体が高齢者に向けた事業を実施していることから、教育部局、市長部局、その他関係団体の実施している事業や目的の共有、またそれぞれの役割を認識し、目的と対象が混同しないようにしていく必要があります。

また、従来の提供型の学習形態から、学びの成果（スキル）を自らの生活に活かしていく学習形態へと変化させていく上では、高齢者との学習目的の共有や実践の場の機会整備が必要です。

3. 方向性（高齢者教育の目指す姿）

幅広い学習の情報提供と、全世代との事業交流による高齢者教育に対する意識の向上、また各団体との連携の場を整備し、地域全体で支える高齢者教育を目指します。

また、高齢者の学び（スキル）を、地域課題や自らの生活に活かすことによる、生きがいがづくりを進め、高齢者教育における学習者のコミュニティの形成ならびに、日常的な高齢者との触れ合いの機会を通じた、高齢者との緩やかなネットワークの形成を進めます。

4. 推進目標（何を活用し、何を伸ばしていくか）

- （１）関係団体との情報共有、連携の場を整備し、高齢者への幅広い情報提供と、学習環境の充実を促進します
- （２）全世代との事業交流を通じて、地域全体の高齢者教育への意識向上を促進します
- （３）高齢者の学び（スキル）を活かす機会を通じて、高齢者の生きがいがづくりを促進します
- （４）高齢者の緩やかなネットワークとコミュニティの形成を促進します

第5節 芸術・文化の振興

1. 現状

文化協会をはじめ、文化団体・サークルにおいても急速な高齢化が進み、年々活動団体が減少している一方で、新たなサークルが立ち上がるなど、高齢化や人口減少の影響は大きいものの、文化活動に対する住民の思いは根強いものと考えます。

しかし、文化団体・サークルの自主的活動は、年々困難な状況にあり、就労年齢の上昇などの影響から、従前、活動の中心であった60代の方が活動に参加できない現状があり、同時に若年層の文化活動に対する意欲も低下傾向にあります。また、みらいまつりや東公民館まつりが終了するなど、団体・サークル数の減少に伴い、文化活動の実践の場が減少し、少人数のサークルなどの衰退が加速しています。

2. 課題

若年層の文化活動ばなれや、団体・サークルの高齢化に伴う活動衰退など、住民の全体的な芸術文化活動に対する意欲が低下していることから、とくに、若年層や就労年齢層が芸術文化に触れ、体験できる機会づくりが必要です。

また、長年活動を支えてきた団体・サークルの中心メンバーが高齢となってきたことから、これから活動を支えていく、新たに活動に参画していく年代とのライフスタイルが異なり、活動時間等の調整が難しく、十分な連携が取れていない等の課題もあります。

3. 方向性（どのように芸術文化をひろめるか）

青少年から高齢者までの幅広い年代による文化交流の機会拡充を図り、住民ニーズに合った芸術文化鑑賞や、活動者と体験者がともに芸術文化に触れる機会を通じ、地域全体の芸術文化活動への意識向上を目指します。

また、住民のだれもが芸術文化活動に親しむことができる環境づくりを進め、とくに、文化団体サークルと連携し、子どもの頃から気軽に芸術・文化活動に触れることができる機会づくりを進めます。加えて、活動実践の場の減少については、少人数サークルや活動が衰退している団体への活動支援を図ると同時に、地域全体で芸術文化活動を支える体制づくりを進めます。

4. 推進目標（何を活用し、伸ばしていくか）

- （1）各種団体との連携を図り、青少年が芸術・文化に触れ親しむことができる体験の機会、環境づくりを促進します
- （2）市民の文化への関心と理解を深め、地域に根ざした特色ある芸術・文化活動の拡充を促進します
- （3）住民ニーズにあった、芸術・文化に親しむことができる芸術・文化鑑賞の機会を促進します
- （4）文化団体・グループの自主的な活動を支援し、活動実践の場の機会づくりを促進します

第 6 節 文化財の振興

1. 現状

当市は、縄文時代に由来する埋蔵文化財包蔵地、郷土の歴史や生活を物語る郷土資料、市指定文化財である住吉獅子舞・棍棒型石器など、郷土の歴史と生活のありさまを物語る豊富な郷土資料を有しています。また、基幹産業であった炭鉱の歴史や産業を物語る炭鉱遺産を複数有し、ガイダンス施設の整備や日本遺産認定を踏まえ保存・活用に取り組んでいます。

一方で、郷土館が休止状態であることから、豊かな郷土資料に触れる機会が限られており、今後一層文化財に対する意識の高揚や公開、活用に向けた施策を講じる必要があります。

2. 課題

郷土館が休止状態である中で、郷土の歴史や生活を物語る郷土資料に触れられるよう、活用や公開の在り方について検討する必要があります。

炭鉱遺産ガイダンス施設において、来場者に好評を得ている炭鉱勤務経験を有するガイドが高齢化してきており、語り部の次世代への継承について取り組む必要があります。また、当市の炭鉱遺産にとって適格な国の文化財制度の調査研究に取り組む必要があります。

3. 方向性（市として文化財の振興をどうしていくか）

郷土に誇りを持ってもらうためには、気軽に郷土の歴史や文化に触れる機会が重要なことから所蔵している郷土資料の公開や活用の在り方について検討していきます。

炭鉱遺産に限らず、まちの歴史を語り継ぐことが重要なことから次世代の語り部育成の方策について検討します。

立坑櫓をはじめとする炭鉱遺産について、適格な国の文化財制度への位置付けに向けて調査研究に取り組みます。

4. 推進目標（何を活用し、伸ばしていくか）

- （１）市民が、郷土の歴史や生活を物語る郷土資料に身近に触れる事ができる機会を提供し、郷土の誇りや愛着を育みます
- （２）文化財や郷土資料、炭鉱遺産の保存・活用に努めます
- （３）炭鉱の歴史や産業を物語る炭鉱遺産について、経験や知見を有する人材が高齢化してきており、次世代への継承について取り組みます
- （４）炭鉱遺産の登録有形文化財への登録に向けて取り組みます

第7節 スポーツ活動の振興

1. 現状

人口減少による少子高齢化や情報化社会の進展など、社会の急激な変化により、体を動かす機会の減少や生活習慣病の増加などが社会問題となっています。

当市のスポーツ関係団体においても、団体の高齢化に伴う活動の衰退や会員数の減少など、組織としてスポーツに親しむ活動機会が減少している反面、住民のスポーツ活動を通じた、健康増進の志向が高いことが、アンケートの結果から考察されます。

また、青少年のスポーツ活動については、近年の少子化の影響により、団体競技は活動自体が難しく、活動を休止する少年団もある中、個人競技など新たに発足した少年団などが見受けられます。

2. 課題

生涯にわたって、健康で活力に満ちた生活を送るために、体力向上や生活習慣病予防などの健康増進活動は必要なものであり、今後も市民の誰もが日常を通じ、スポーツに親しみながら健康増進を図ることのできる環境の整備が必要です。

また、各団体同士のネットワーク強化を図り、少人数のグループへの活動支援や軽スポーツ、レクリエーション活動などに、気軽に参加できる体制づくりが必要です。

青少年のスポーツ活動については、「年齢・技術・興味・目的」に応じ、多様なスポーツに触れる機会づくりを促進していく必要があります。

3. 方向性（スポーツ活動の目指す姿）

体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員の会等とのスポーツ活動における課題・目的を共有し、幼少期から高齢者までの誰もが、気軽に参加できるスポーツ事業の充実を図ります。

また、体力向上や健康増進などの多様なスポーツ活動を、生涯にわたり気軽に親しむことができる環境の提供に努め、関係団体への支援を継続し、指導者の育成、確保を図ります。

4. 推進目標（何を活用し、伸ばしていくか）

- （１）誰もがスポーツ活動に参加できるスポーツ環境の充実に努めます
- （２）スポーツ関係団体との連携を図り、指導者の育成や団体活動の支援に努めます
- （３）関係団体との連携を深め、スポーツを通じた健康増進を促進します
- （４）スポーツ大会・スポーツ教室による、青少年の健やかな成長を促進します

第8節 社会教育の基盤整備

1. 現状

各種社会教育施設は、市民が「つどう・まなぶ・つなぐ」ことにより、教養・文化・スポーツなどの活動を通して、市民の学びを推進するための中核的な施設として大きな役割を担っています。

本市の社会教育施設は一部施設が休止の状況にあります。既存の社会教育施設を休止・廃止中の施設の代替として有効に活用しておりますが、郷土館など代替のない施設もあることから、機能分担を明確にした上での議論が必要です。

今後は、施設を利用する住民の学習ニーズを把握し、社会教育関係施設の整備・充実や、市民の学びを支援する体制などの基盤整備の充実が望まれています。

2. 課題

施設に対する要望を的確に把握し、学習環境の改善・整備に努める必要があります。また、施設の機能を生かし、利用しやすい社会教育施設の環境づくりが必要です。

既存施設の機能分担を明確にした上で、「保存している郷土資料の公開」について検討する必要があります。

3. 方向性（どのような基盤整備をしていくか）

多様なニーズに対応し、社会教育に関する情報を広く「収集・提供」するため、社会教育施設等のネットワークを強化し、個人学習に対する相談体制の充実や団体・サークル活動の育成と支援を図ります。

また、IT 社会の進行や情報機器の発展に対応した施設の設備・機能の充実を図ります。

4. 推進目標（何を活用し、何を伸ばしていくか）

- （１）市民の学びの場として利用者の立場に立ち、それぞれの施設が各分野の拠点として親しまれるよう管理・運営を行います
- （２）知的・創造的な学習ニーズに応え、図書資料の整備充実を図り、身近で開かれた魅力ある図書館を目指します
- （３）市民の学びや団体・サークル活動の育成と支援に向け、各社会教育施設間のネットワークを強化し、社会教育に関する相談や情報を広く提供します

第 4 章

資 料

社会教育中期計画策定に関わるアンケート調査結果

諮問・答申書

赤平市社会教育施設一覧

第6次社会教育中期計画策定委員

社会教育アンケート調査結果

1. 調査の目的

第6次赤平市社会教育中期計画策定のために必要な、学習ニーズの基礎資料を得るため

2. 調査の対象

市内在住で社会教育活動をしている各種団体、グループ、サークルの参加者ならびに、市内社会教育施設の利用者やPTAをはじめとした保護者の方を併せた、20団体、男女300名を対象とする。

3. 調査期間

令和元年10月15日（火）～10月31日（木）

4. 調査方法

調査票配票方式とする

5. 調査項目

- ① 対象者について、余暇時間の活用について
- ② 学習活動やサークル活動について
- ③ 社会教育施設について
- ④ スポーツ・成人・高齢者教育について
- ⑤ 青少年教育について
- ⑥ 図書館・芸術文化・文化財について
- ⑦ その他（社会教育行政全般に対しての自由記載）

6. 回収結果

- | | |
|----------|------|
| ① 調査票配布数 | 300件 |
| ② 調査票回収数 | 214件 |
| ③ 回収率 | 71% |

【各担当分野別】

対象団体名等	配布部数	回収部数	回収率	備考
青少年関係	54	39	72%	
体育関係	66	52	79%	
成人・高齢者関係	59	43	73%	
図書館関係	20	15	75%	
芸術・文化関係	30	21	70%	
文化財関係	24	15	63%	
その他社会教育全般	47	29	62%	
	300	214	71%	

赤平市社会教育中期計画社会教育アンケート結果

問1 あなたの性別は

性 別	人数	%
ア. 男性	103	48.1%
イ. 女性	111	51.9%
未回答	0	0.0%
計	214	

男女の割合に指定はなかったが、ほぼ半々のバランスとなっている。

問2 あなたの年齢は

年 齢	人数	%
ア. 10歳代	2	0.9%
イ. 20歳代	14	6.6%
ウ. 30歳代	29	13.6%
エ. 40歳代	32	15.0%
オ. 50歳代	19	8.9%
カ. 60歳代	34	16.0%
キ. 70歳代	63	29.6%
ク. 80歳以上	20	9.4%
計	213	

全体的にみると、60代、70代に偏ってしまったが退職年齢前後（60歳）で見ると、退職前年齢の割合が45%、退職後年齢の割合が55%とほぼ半々のバランスとなっている。

問3 あなたは、「仕事以外」で自由に使える時間はどのくらいありますか

時 間	人数	%
ア. 1時間くらい	8	3.9%
イ. 2時間くらい	25	12.2%
ウ. 3時間くらい	42	20.5%
エ. 4時間くらい	38	18.5%
オ. 5時間くらい	24	11.7%
カ. 6時間以上	54	26.3%
キ. ほとんどない	14	6.8%
計	205	

3～4時間以上の回答率が高く、これも対象者の年齢層の割合から、30～40歳代の回答率、60～70歳代の回答率が高く、それぞれの生活時間（就業年齢層は仕事のため主に仕事後が自由な時間、未就業年齢層は1日当たりの自由な時間が多い）が表れている。

問4 あなたは、「仕事以外」で自由に使える時間をどのように過ごしますか（当てはまるものすべて）

過ごし方	人数	%
ア. テレビ・ラジオなどの視聴	132	17.1%
イ. 趣味など自分の好きなこと	141	18.2%
ウ. 家族と過ごす	100	12.9%
エ. 休養・ゴロゴロする	82	10.6%
オ. ドライブ・行楽	71	9.2%
カ. インターネット（Youtube・SNS等）	56	7.2%
キ. 体力づくり・スポーツ活動	80	10.3%
ク. ボランティア	49	6.3%
ケ. ショッピング	57	7.4%
コ. その他	5	0.6%
計	773	

テレビやラジオなど、家で過ごす割合と、ドライブやスポーツ活動などで屋外で過ごす割合がほぼ半々のバランスとなっており、加えて10～20歳代の回答者のほとんどが、インターネット(SNS等)利用と回答。

問5 あなたが今後身につけたいと思う知識や技能を次の中から選んでください（3つ以内選択）

知識・技能	人数	%
ア. 舞踊・ダンス・コーラス・音楽など芸能に関すること	35	8.1%
イ. 絵画・陶芸・書道・短歌・俳句など創作に関すること	44	10.2%
ウ. 政治・経済・一般教養に関すること	30	7.0%
エ. 青少年教育（学校・地域・家庭）に関すること	36	8.4%
オ. 育児や子育てに関すること	24	5.6%
カ. 軽スポーツやレクリエーションに関すること	59	13.7%
キ. 健康管理や生活習慣病予防など健康づくり、健康運動に関すること	73	17.0%
ク. パソコン・スマホなどメディア利用に関すること	46	10.7%
ケ. 資格や免許の取得に関すること	33	7.7%
コ. 郷土史・文化財などに関すること	20	4.7%
サ. ボランティア活動に必要な知識・情報に関すること	28	6.5%
シ. その他	2	0.5%
計	430	

全体的に、平均的な割合となっている中、軽スポーツやレクリエーション活動、健康管理や生活習慣予防など、健康管理・運動に関することについての回答の割合が高くなっている

赤平市社会教育中期計画社会教育アンケート結果

問6 あなたが、これから活動（学習）したいものがあるとすれば、どのような方法でしたいと思いますか（2つ以内選択）

方法	人数	%
ア. 個人的な学習（テレビやインターネット、本など）	107	36.5%
イ. 通信教育を利用して	17	5.8%
ウ. グループやサークルなどによって	77	26.3%
エ. 公民館や体育館など公的なところによって	65	22.2%
オ. 民間や大学の公開講座を利用して	23	7.8%
カ. その他	4	1.4%
計	293	

前回調査時と比べて、公民館や体育館などの公的な方法と回答した割合はほぼ同等なのに対し、個人的な学習（インターネットなど）と回答した割合は2割ほど増加している。この背景として、メディア社会の発達により、学習手段が多様化したことが考えられる

問7 あなたが、これから活動（学習）しようとする中で、いま、障害になっていることは何ですか（当てはまるものすべて）

障害となっていること	人数	%
ア. 十分な時間がない	80	24.8%
イ. 十分な費用がない	75	23.3%
ウ. 一緒に参加する仲間がいない	24	7.5%
エ. 会場までの移動手段がない	11	3.4%
オ. 指導してくれる人がいない	25	7.8%
カ. 気軽に利用できる施設がない	51	15.8%
キ. 施設の利用時間が合わない	25	7.8%
ク. 会場がない	18	5.6%
ケ. 人間関係	7	2.2%
コ. その他	6	1.9%
計	322	

回答者の約半数は、十分な時間や費用が無いと回答している。また、気軽に利用できる施設がないとの回答率が前回アンケート時よりも増加しているが、この背景としては、施設までの移動手段がないなどの、物理的な問題も出はじめていることが考えられる。

問8 あなたが今、一番関心の持っていることは、どんなことですか（当てはまるものすべて）

持っている関心	人数	%
ア. 毎日の暮らしのこと	71	14.2%
イ. 子どもの教育のこと	49	9.8%
ウ. 趣味や学習のこと	59	11.8%
エ. 健康のこと	117	23.4%
オ. 仕事や職場のこと	34	6.8%
カ. 地域社会のこと	43	8.6%
キ. まちづくりのこと	36	7.2%
ク. 自分の生き方のこと	77	15.4%
ケ. 人間関係のこと	13	2.6%
コ. その他	2	0.4%
計	501	

関心のあることについては、健康や自分の生き方など、今後の生活の質向上についての回答割合が高く、次いで毎日の暮らしや趣味など、個人の趣味・嗜好を楽しみたいとの回答の割合が高くなっている

問9 あなたは、今後の赤平市の社会教育のすすめ方について、何に重点においたらいいと思いますか（当てはまるものすべて）

重点	人数	%
ア. 講座の充実	38	7.5%
イ. 文化活動の活性化	54	10.7%
ウ. スポーツ活動の活性化	79	15.6%
エ. 社会教育施設の充実	42	8.3%
オ. 職員体制の充実	49	9.7%
カ. 学校教育との連携	51	10.1%
キ. 青少年健全育成活動の活性化	47	9.3%
ク. 地域活動（教育）の活性化	65	12.8%
ケ. 情報提供の活性化	46	9.1%
コ. ボランティア活動の活性化	31	6.1%
サ. その他	4	0.8%
計	506	

社会教育の進め方の重点については、平均的な回答の割合となっているが、文化活動、スポーツ活動、地域活動など、住民の学びの機会についての回答の割合が若干高い傾向にあり、ここでも、スポーツ活動についての関心は高いものと考えられる。

問10 社会教育施設の利用について、社会教育施設はどのくらいの頻度で利用されていますか

利用する頻度	人数	%
ア. 週に1～2回	94	46.1%
イ. 週に3～4回	28	13.7%
ウ. 週5日以上	1	0.5%
エ. ほとんど利用しない	81	39.7%
計	204	

利用頻度について、週に3回以上利用すると回答した割合は、全体の1割ほどで、大半は週に1～2回、もしくはほとんど利用しないとの回答が大半を占めている。

赤平市社会教育中期計画社会教育アンケート結果

問11 ほとんど利用されない方のみにお聞きます。使わない理由はどのようなものですか（2つ以内選択）

使わない理由	人数	%
ア. 使う目的がない	58	58.6%
イ. 使い方がわからない	8	8.1%
ウ. お金がかかる	1	1.0%
エ. 使う暇がない	28	28.3%
オ. 予約が取りにくい	4	4.0%
計	99	

使わない理由について、「暇がない」が3割と時間的に使えない場合もあることがわかる。また、目的がないと回答した割合が約6割もいることから、施設利用に関する目的意識が低いことが考えられる。

問12 利用されている方のみにお聞きます。利用に関して改善または向上してほしいものはどれですか（2つ以内選択）

向上してほしいもの	人数	%
ア. 申込申請の簡素化	35	26.5%
イ. 開館時間の延長	15	11.4%
ウ. 利用料金	23	17.4%
エ. 幅広い広報・広聴活動	19	14.4%
オ. 予約の取りやすさ	20	15.2%
カ. 施設までの交通網	13	9.8%
キ. その他	7	5.3%
計	132	

利用に関するニーズについては、申込申請の簡素化および利用料金など、施設利用に関わる手続き関係についての回答の割合が高い。

問14 あなたが今、スポーツについて一番興味・関心のあること

興味・関心	人数	%
ア. ジュニアスポーツについて	18	12.3%
イ. 子どもの体力向上について	17	11.6%
ウ. 生涯スポーツについて	26	17.8%
エ. 健康運動について	31	21.2%
オ. プロチームによる指導教室について	2	1.4%
カ. 軽スポーツやレクリエーションについて	20	13.7%
キ. スポーツ観戦について	18	12.3%
ク. スポーツ指導について	9	6.2%
ケ. 競技スポーツについて	4	2.7%
コ. その他	1	0.7%
計	146	

スポーツに対する興味・関心についても健康運動についての回答の割合が高く、市民の健康志向が高いことが見て取れる。また生涯スポーツについての割合も他の項目より若干高いことから、市民のスポーツ活動に対する意欲は高いことも考えられる。

問15 あなたが今、やってみたいと思うスポーツを選んでください（3つ以内選択）

やってみたいスポーツ	人数	%
ア. ウォーキング・ジョギング	79	24.2%
イ. 野球	16	4.9%
ウ. サッカー	5	1.5%
エ. バスケットボール	7	2.1%
オ. テニス	8	2.4%
カ. 卓球	18	5.5%
キ. バドミントン	15	4.6%
ク. 柔道	2	0.6%
ケ. 空手	5	1.5%
コ. ゲートボール	0	0.0%
サ. パークゴルフ	24	7.3%
シ. ゴルフ	8	2.4%
ス. スキー	16	4.9%
セ. スノーボード	5	1.5%
ソ. ミニバレー	15	4.6%
タ. フロアカーリング	9	2.8%
チ. スポーツ吹き矢	13	4.0%
ツ. その他ニュースポーツ	6	1.8%
テ. 水泳	20	6.1%
ト. アウトドアスポーツ	26	8.0%
ナ. マラソン	7	2.1%
ニ. サイクリング	16	4.9%
ヌ. その他	7	2.1%
計	327	

一番回答の多かった種目は、ウォーキング・ジョギングとなっており、1人でも実施でき、健康運動の代表的なものでもあることから、回答の割合が高くなったことが考えられる。また、その他の回答については、平均的となっているが、野球や卓球、ミニバレーやパークゴルフなど、当市でも盛んに実施されている種目の割合が、若干ではあるが高くなっている。もう1点、注目の観点としては、アウトドアスポーツの割合が高いことについて、気軽にできる野外スポーツ（例えば登山など）の機会が、ニーズとしてあることも考えられる。

赤平市社会教育中期計画社会教育アンケート結果

問16 あなたは、どのような講座に興味がありますか（2つ以内選択）

興味のある講座	人数	%
ア. ダンス	17	6.4%
イ. 体操	44	16.5%
ウ. ヨガ	33	12.4%
エ. 手芸	21	7.9%
オ. 料理	43	16.2%
カ. 音楽	29	10.9%
キ. ものづくり	54	20.3%
ク. 英会話	24	9.0%
ケ. その他	1	0.4%
計	266	

興味のある講座について、ものづくりと回答した割合が高くなっている。ものづくりのまちとして、また、ものづくり団体による、幅広い体験教室等の実施により、市内において、関心が高まっていることが背景として考えられる。次いで、体操や料理など、講座の代表的なものの回答の割合が高い。

問17 今後興味がある講座であれば参加してみたいと思いますか。

思う・思わない	人数	%
ア. 思う	155	85.2%
イ. 思わない	27	14.8%
計	182	

大半が、興味のある講座には参加したいと考えている。

問18 公民館等で講座などに参加するとした、参加しやすい曜日と時間帯はいつですか（当てはまるものすべて）

曜日（平日）	人数	%
ア. 月曜日	52	19.0%
イ. 火曜日	48	17.6%
ウ. 水曜日	56	20.5%
エ. 木曜日	53	19.4%
オ. 金曜日	64	23.4%
計	273	

時間帯（平日）	人数	%
ア. 午前（9時～12時）	57	33.7%
イ. 午後（12時～18時）	42	24.9%
ウ. 夜間（18時～21時）	70	41.4%
計	169	

曜日（休日）	人数	%
ア. 土曜日	96	58.5%
イ. 日曜日	38	23.2%
ウ. 祝祭日	30	18.3%
計	164	

時間帯（休日）	人数	%
ア. 午前（9時～12時）	90	56.6%
イ. 午後（12時～18時）	51	32.1%
ウ. 夜間（18時～21時）	18	11.3%
計	159	

講座参加についての、市民ニーズとして、平日については、どの曜日も平均的となっている。平日の時間帯については、夜間と日中の回答割合はほぼ半々となっており、高齢者は日中、就業年齢層は夜間、とライフスタイルの違いが見て取れる。次に休日について、「土曜日」が回答の半数以上を占めていることから、日曜・祝日で講座を実施したとしても、市民ニーズに適さないことが多いことが考えられる。また、休日の時間帯についても、「午前中」が回答の半数以上を占め、休日の午後以降については自宅での休養など、ゆっくりしたい市民が多いなどの理由が考えられる。

問19 青少年教育について、興味・関心のあるものをお選び下さい（2つ以内選択）

興味・関心	人数	%
ア. リーダー研修	26	10.7%
イ. 多様な体験活動などの機会事業	65	26.9%
ウ. スポーツ大会などによる交流	76	31.4%
エ. 青少年の非行防止	50	20.7%
オ. 育成会活動との関わり	24	9.9%
カ. その他	1	0.4%
計	242	

青少年教育の興味・関心として、スポーツ大会などによる交流、体験活動などの機会についての回答の割合が多かった。子どもたちの多様な活動の場の整備等についての関心が高いことが考えられる。また青少年非行防止についても、約2割の回答が見られ、青少年が関係する事件等が増加している社会の現状に、関心をもっていることが考えられる。

赤平市社会教育中期計画社会教育アンケート結果

問20 地域と学校の連携・協働（地域の子どもは地域で育てる）について、どのように考えますか（2つ以内選択）

どのような考えか	人数	%
ア. 地域教育力向上のため必要	125	50.2%
イ. 学校の負担軽減のため必要	58	23.3%
ウ. 実際に仕事との両立が難しい	44	17.7%
エ. できる人がやればよい	17	6.8%
オ. そんな時間はない	3	1.2%
カ. その他	2	0.8%
計	249	

地域学校間の連携について、全体の約7割が必要と回答しており、地域教育力向上のために必要と回答した割合は、全体の5割となっている。今後、地域の子どもは地域で育てる（地域協働による教育）ための地域内のネットワークはますます重要となっていくことから、地域教育力向上を目的とした活動等についての理解は進むものと考えられる。

問21 地域と学校の連携・協働活動に、あなたはボランティアとして活動に参加できますか。

できる・できない	人数	%
ア. できる	66	33.5%
イ. できない	33	16.8%
ウ. わからない	98	49.7%
計	197	

わからないと回答した割合が、約5割いることについては、まだ地域・学校の協働活動が見える形になっていないことが考えられる。

問22 図書館を利用する目的は何ですか（当てはまるものすべて）

どのような考えか	人数	%
ア. 仕事のための情報や知識を得る	44	16.9%
イ. 日常生活や趣味のための情報や知識を得る	89	34.1%
ウ. 学校の勉強などの情報や知識を得る	10	3.8%
エ. 読書（視聴）のための本（CD等）を得る	50	19.2%
オ. 子供に読ませる本を得る	17	6.5%
カ. 世の中の出来事を知る	18	6.9%
キ. 催しものへの参加	3	1.1%
ク. 子どもの付き添い	26	10.0%
ケ. その他	4	1.5%
計	261	

図書館の利用目的について、「趣味などについての情報や知識を得ること」についての回答が多く、自らの教養的な学びの場として図書館が利用されていることが考えられるが、「仕事や学校の勉強などの情報や知識得ること」についての回答は約2割と、自らの学習的な学びの場として図書館を利用している人は、過去と比べると減少していることがわかる。

問23 図書館に何を期待しますか（当てはまるものすべて）

期待するもの	人数	%
ア. 図書の充実	96	29.0%
イ. 雑誌・新聞の充実	34	10.3%
ウ. 郷土資料の充実	26	7.9%
エ. 図書以外の資料の充実(CD、DVDなど)	35	10.6%
オ. 各種展示・文学講座・映画会の実施	28	8.5%
カ. 人形劇やお話会など（児童向け事業）の充実	19	5.7%
キ. 移動図書館の充実（より多くの巡回場所の設置、図書の充実など）	9	2.7%
ク. 館内でのインターネットサービスやパソコンの利用	44	13.3%
ケ. 設備・機能の充実（施設のバリアフリー、クーラーの設置など）	34	10.3%
コ. その他	6	1.8%
計	331	

図書館に期待することとして、約3割が「図書の充実」と回答しており、今後も引き続き新刊図書や、要望のあった図書の充実を図っていくことが求められている。また、インターネットサービスやパソコンの利用、設備（バリアフリーやクーラーの設置）など、施設設備についての回答もあることから、利用環境の充実についての期待も持っていることが考えられる。

赤平市社会教育中期計画社会教育アンケート結果

問24 芸術・文化活動の振興に必要なと思う機会について当てはまるものを、お選び下さい（2つ以内選択）

必要だと思うもの	人数	%
ア. 講演会や演奏会（演劇やコンサートなど）	109	39.9%
イ. 芸能発表会や交流会	44	16.1%
ウ. 文化に触れるワークショップの機会	46	16.8%
エ. 他市町村との文化交流	32	11.7%
オ. 多世代による文化交流	42	15.4%
カ. その他	0	0.0%
計	273	

講演会や演奏会といった、鑑賞事業の機会が必要と回答した割合が、全体の約4割となっており、自らが活動に親しむよりは「見てみたい」といった、興味段階の住民が多いことが考えられる。また、すでに活動に親しまれている住民のほとんどは、芸能発表会や文化交流といった「知ってもらう」機会の充実を望んでいることが予想される。

問25 文化財の保護・活用について、必要だと思うものに当てはまるものを、お選び下さい（2つ以内選択）

必要だと思うもの	人数	%
ア. 郷土資料展示施設の整備	53	18.8%
イ. 郷土歴史資料の収集・保存	51	18.1%
ウ. 文化財情報の提供	36	12.8%
エ. 子どもたちに対する歴史教育	83	29.4%
オ. 歴史文化の学習機会の提供	56	19.9%
カ. その他	3	1.1%
計	282	

文化財の保護・活用について、子どもをはじめ多くの市民に向けた学習機会の提供と回答した割合が、合わせて約5割と半数をしめており、郷土学習の重要性が市民の共通認識となっていることが考えられます。また、郷土資料展示の施設整備、資料の収集・保存についての回答も2割程度あることから、炭鉱遺産に限らない、赤平の郷土文化の保護・活用の必要性を感じている住民がいることが予想される。

問26 炭鉱遺産保存・活用について、必要だと思うものに当てはまるものを、お選び下さい（2つ以内選択）

必要だと思うもの	人数	%
ア. 大規模改修による長期保存	17	6.0%
イ. 最低限の費用による保存	94	33.0%
ウ. 炭鉱遺産を活用したイベントの実施	77	27.0%
エ. 国の文化財への登録・指定	21	7.4%
オ. 子どもや市民に対する歴史教育	68	23.9%
カ. その他	8	2.8%
計	285	

主に、「最低限での費用による保存」、「イベントの実施」、「子どもや市民に対する歴史教育」が回答の大半を占めており、子どもや市民に対する歴史教育については、文化財保護・活用と同じような背景が考えられる。また、炭鉱遺産保存・活用については、「最低限の費用による保存」が求められていると同時に、「イベントの実施」も求められていることから、費用の観点では、保存・活用について、住民に両極的な認識があることが考えられる。

問27 社会教育行政全般に対して、要望したいことなどありましたら、ご記入下さい（別紙記載）

月ごとに学級図書を選定し、学校との連携を出来ればうれしい。／体力づくりのジムがあれば良い／乳幼児教育と少年教育と青年教育と成人教育と壮年教育がそれぞれ途切れずに確かに教育を行うことの出来る目標を持ち中期計画を立てていただきたいと思います／ガイダンス施設は、赤平のまちの特色を知る（学ぶ）上で、大変有効な素晴らしい施設だと思います。今後も学校での活用を図ってまいりたいと思います／施設利用に担当する職員の充実／施設の担当者が少ない／大人も子どもも関係なく、参加してよかった、知れてよかったと思われる事がどんな内容にも大切。／図書館で無い本を道立図書館等から借りて希望を聞いてくれる。ありがたいです、まあまあ満足かな／近隣に映画館が無くとても不便です。図書館等で上映していただければありがたいです／みらいを利用して上映会は出来ませんが／ギター講習会などあれば習いたいです／市内の子供達にもっと視野の広がるような活動やイベントが沢山あると思う。他市町村で参考になるようなものを積極的に取り入れ可能性を広げてあげて欲しいと思う／ガイダンス施設の看板が目立たないので意味がないと思う。予算を最小限かつ有効活用してほしい／赤平出身の画家・書家（石飛博光）の作品の収集・展示／交流センター未来を市民の文化発表の場とするならば施設の芸能機能や展示場を整備すべきである。また、市民会館をたててほしい／ＳＬの移設や草刈りをしてみては？／開拓以前の赤平について知りたい（特にアイヌ時代）／図書館について、場所の問題や蔵書数が乏しく、維持費がかかっている割に効果が少ないと感じる／人が集まる場所づくりと蔵書数を増やし、時間を快適に過ごせる図書館づくりをしてみてもどうか／活動者の範囲が偏っているように見えるので、広く普及されるように望みます／高校もなくなり、スキー場もなく残念。ほかのもっと小さな町でも、小さいながらスキー場もあり音楽ホールもあり、少しうらやましいところも多々ありますが、もう仕方ないことなので、あるものをもっと使いやすく、たくさん利用できるようにしていき、向上心を持ち続けられるようにしたい／市に入るお金は決まっているので、あまり負担になることは避けてほしい／日本のエネルギーの核となっていた石炭、国の文化財登録・指定があつて当然だと思います／第2市営球場の整備（交通の便の良い市街地区に）／平岸中央公園のグラウンドの整備／今実施している事業の継続。参加人数が少なくなってきたが、市Ｐ連や地域・学校などと連携しながら赤平独自の事業の活性化と継続ありきでの方法の模索するとよいのでは。また、学校問題となるかもしれないが、小学校での部活動制度の取り組みで、昔のように野球やソフトボール、冬にはバスケットボールなど、小学校でも部活のような活動をしてほしい／子ども対象の行事は見直しが必要。少ない人数でもできるように。

教 社 第 1 0 6 号
令和元年9月20日

赤平市社会教育委員の会
委員長 佐 藤 よう子 様

赤 平 市 教 育 委 員 会
教育長 多 田 豊

第6次赤平市社会教育中期計画の策定について（諮問）

本市の社会教育は、「ゆとりある人生を求め 生涯にわたり楽しく学び みんなで創るわたくしたちのまち」を目標として、第5次社会教育中期計画に基づき推進して参りましたが、この計画が、令和元年度をもって最終年度を迎えますことから、新たに第6次の中期計画を策定することといたしました。

この計画は、社会教育行政に関する総合的な計画であり、赤平市民憲章や赤平市教育目標、そして現在策定中の第6次赤平市総合計画との整合性を図り、策定することとなっております。

つきましては、社会教育法第17条の規定により、下記のとおり社会教育委員の皆様には計画期間を令和2年度から令和6年度までの5か年とする第6次赤平市社会教育中期計画の立案について諮問いたしますので、令和2年3月を目途に答申くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和 2 年 7 月 1 5 日

赤平市教育委員会
教育長 高 橋 雅 明 様

赤平市社会教育委員の会
委員長 佐 藤 よう子

第 6 次赤平市社会教育中期計画の策定について（答申）

令和元年 9 月 2 0 日教社第 1 0 6 号をもって諮問のありました「第 6 次赤平市社会教育中期計画」の策定につきまして、策定作業が終了いたしましたので、別添のとおり答申いたします。

記

赤平市の現状と課題を明らかにし、目標達成のための施策について協議を重ねてまいりました。

ここに「ゆとりある人生を求め 生涯にわたり楽しく学び みんなで創るわたくしたちのまち」を社会教育目標とする「第 6 次赤平市社会教育中期計画」を答申いたします。

本答申の趣旨をご理解いただき、当市の社会教育が果たすべき役割を踏まえ、これからの社会教育の発展と計画の実現にご尽力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、令和 2 年 3 月を目途に答申する予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で策定作業に支障を来し、答申が遅れましたこと、ご賢察いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

赤平市社会教育施設一覧

施 設 名	設置 年度	所 在 地	設 置 の 概 要
交流センターみらい	H.11	泉町1丁目1番地	鉄筋コンクリート造6階建 3,296 m ²
東 公 民 館	S.59	茂尻本町1丁目1番地	鉄筋コンクリート造2階建 1,103 m ²
炭 鉱 歴 史 資 料 館	H.18	字赤平668番地	鉄筋コンクリート造1階建 1,082 m ² H26/5/1より休止
炭 鉱 遺 産 ガイダンス施設	H.30	字赤平485番地	鉄筋コンクリート造1階建 496 m ²
図 書 館	S.55	大町4丁目5番地	鉄筋コンクリート造2階建 665 m ²
公 民 館	S.49	本町3丁目1番地	鉄筋コンクリート造3階建 2,000 m ² H19/4・1より休止
総 合 体 育 館	S.61	東大町3丁目4番地	鉄骨鉄筋コンクリート造 3,776 m ²
虹ヶ丘球場	S.62	茂尻180番地4	12,312 m ²
市 民 プ ー ル	H.23	東大町3丁目5番地	鉄骨造1階建 959 m ²
パークゴルフ場	H.09	字豊里104番地先	23,556 m ²
スポーツセンター テニスコート	S.53	字赤平573番地	全天候型 3,086 m ²
茂尻テニスコート	S.61	茂尻本町1丁目2番地	全天候型 722 m ²
スポーツセンター	S.45	字赤平573番地	鉄骨鉄筋コンクリート造 1,968 m ² H20/10/1より休止
武 道 館	S.51	字赤平573番地	木造モルタル造1階建 587 m ² H20/10/1より休止
スカイスポーツ 振興センター	H.04	住吉町152番4	鉄骨造2階建 590 m ² H20/3/31より休止

第6次社会教育中期計画策定委員

氏 名	所 属
佐 藤 よう子	社会教育委員・青少年育成連絡協議会
近 藤 晴 美	社会教育委員
佐 藤 智 子	社会教育委員
佐 藤 之 彦	社会教育委員・文化協会
吉 田 建 法	社会教育委員
立 山 正 和 (令和2年3月まで)	社会教育委員・市校長会
上 杉 晃 弘 (令和2年4月より)	
浅 野 幹 人	社会教育委員・社会福祉協議会

事 務 局

氏 名	役 職
野 呂 道 洋	社 会 教 育 課 長
竹 中 慶 吉	社会教育担当主幹
孫 崎 誠 二	社 会 体 育 係 長
表 賢 二	文 化 財 保 護 係 長
佐 藤 信	東 公 民 館 管 理 係 長
井 上 博 登	文化財保護係主任主事(学芸員)
半 田 拓 也	社会教育係主事(社会教育主事)
杉 本 悌 志	東 公 民 館 管 理 係
下 村 信 磁	図 書 館 長
大 鹿 さなえ	図書係(図書館司書)
相 原 弘 幸	青少年センター指導員

第6次赤平市社会教育中期計画

令和2年度～令和6年度

令和2年8月発行

◆ 編集 赤平市社会教育中期計画策定委員会

◆ 発行 赤平市教育委員会

〒079-1192 赤平市泉町4丁目1番地
(社会教育課 社会教育係)

TEL 0125-32-1822 FAX 0125-34-4877

[http:// www.city.akabira.hokkaido.jp/](http://www.city.akabira.hokkaido.jp/)

Email : syakyo@city.akabira.hokkaido.jp